若者チャレンジ塾の概要

目 的:若者の長崎伝習所(市民活動)への参画を促すとともに、まちづくりの担い手を育成するため、若者の柔軟で斬新なアイデアによる地域の活性化や魅力的なまちづくりに寄与する特定のテーマを定め、若者が新たに調査・研究・実践活動を行う団体に対し、長崎伝習所若者チャレンジ塾補助金(以下「補助金」という。)を交付する

対 **象**: 若者(15歳~29歳)を中心として 構成された、次の団体。

- (1) 若者3名以上で構成する団体で あること
- (2) 団体の構成員の過半数が若者であること
- (3) 助成後も、活動を継続する予定であること
- (4) 構成員は市内在住・在勤・在学 のいずれかであること
- (5) 原則、当該補助金の他の申込団 体と構成員が重複していないこと

背 景:令和元年度に開催した、長崎伝習所 35 周年検討会議の中で「若者の参 加が少ない。」「伝習所は、ゼロか ら始めるには少しハードルが高い。」 という意見が出たことから、新たな チャレンジに躊躇している若者が一 歩踏みだすきっかけとして参加しや すくなるように、伝習所「塾」の規 模を小さくし、多様なアイデアを形 にできるよう、令和3年度から、活 動期間や活動内容の自由度の高い当 該補助金制度を設けた。

名称	長崎伝習所
	若者チャレンジ塾補助金
	1団体5万円を上限
補助	10/10
金 額	ただし、備品費については 1/2 (補
	助額2万円を上限)

【交付実績】

年	団 体 名
度	四 体 右
R 3	ながさき若者会議「GOKOU」チーム
R 3	ことはじめ
R3	長崎大学寺子屋(コロナにより中止)

